

2020年度第2回経営協議会議事要旨

- 日 時 2020年7月16日（木） 13:00～15:05
- 場 所 Zoomによるオンライン会議
- 出席者 田中 雄二郎学長、
氏家 純一委員（学外委員）、福田 誠委員（学外委員）、
佛淵 孝夫委員（学外委員）、宮崎 隆委員（学外委員）、
山口 武兼委員（学外委員）、山口 寿一委員（学外委員）
渡邊 守委員（改革・連携担当理事）、
若林 則幸委員（教育・国際交流担当理事）、
大川 淳委員（医療・情報担当理事）、
木村 彰方委員（研究・評価担当理事）、
今村 聡子委員（事務総括・男女共同参画担当副学長、事務局長）
- 欠席者 遠藤 信博委員（学外委員）、河村 潤子委員（学外委員）
- 陪席者 瀬下 明学長特別顧問、
鐘江 康一郎理事（IT化・業務改善担当）、
春日野 珠恵監事、
永田 勝総務部長、米澤 聡司財務部長、柴田 大施設部長、
横山 直樹統合教育機構事務部長、村松 正明総務部次長、
高見澤 昭彦財務部次長、白谷 正洋戦略企画課長、
本田 康平人事企画課長、池田 裕一病院企画課長、
荒川 徹統合研究機構事務長

○ 確認事項

- 1 2020年度第1回経営協議会議事要旨（案）について
田中学長から、2020年度第1回経営協議会議事要旨（案）について、資料1に基づき確認を行い、原案どおり承認された。

○ 審議事項

1 学長選考会議委員の選出について（案）

田中学長から、学長選考会議委員の選出について審議願いたい旨の提案の後、資料2に基づき学長選考会議規則等について説明があり、審議の結果、氏家委員、遠藤委員、福田委員及び山口寿一委員を選出することが承認された。

2 平成31事業年度に係る業務の実績報告（案）について

木村理事から、平成31事業年度に係る業務の実績報告（案）について、資料3-1及び資料3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、文部科学省へ提出するまでの最終的な取扱いについては、議長に一任することとした。

3 2019年度決算（案）について

高見澤財務部次長から、2019年度決算（案）について、資料4及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、文部科学省へ提出するまでの最終的な取扱いについては、議長に一任することとした。

また、宮崎委員から、診療経費が多く見えるため、医療材料などの直接医療経費の他、どのようなものを計上しているのかとの質問があった。この質問を受けて、高見澤財務部次長から、医学部附属病院の診療経費には医薬品材料費のほか医療機器の購入費や委託費等を全てまとめているため、全体で227億円程度となる旨の回答があった。

加えて、宮崎委員から、業務委託費はどのように計上しているのかとの質問があった。この質問を受けて、田中学長から、業務委託費は6%程度であり、診療経費に計上している旨の回答があった。

氏家委員から、運営費交付金の金額が資料によって違うのは何故かとの質問があった。この質問を受けて、高見澤財務部次長から、作成している資料によって、国立大学法人の会計処理のルールにより収益化した金額を

示しているものや単純な受入額で示しているものがあるため、一致していない旨の回答があった。

4 役員退職手当の業績勘案率について（案）

田中学長から、役員退職手当の業績勘案率（案）について審議願いたい旨の提案があった後、資料5に基づき、田中学長及び永田総務部長から説明があり、審議の結果、監事の役員退職手当の業績勘案率について決定した。

○ 報告事項

1 新型コロナウイルス対応状況及び2020年度収支見通しについて

大川理事、米澤財務部長及び永田総務部長から、新型コロナウイルス対応状況及び2020年度収支見通しについて、資料6-1から資料6-3に基づき報告があった。

山口武兼委員から、第一波の経験を活かし、withコロナという考え方で新型コロナウイルス対応と通常診療を並行して行っていただきたい旨の意見があった。

福田委員から、東京都からの要請はどのように来るのか、また、コロナ対応による通常手術の延期について、どのような基準で判断しているのかとの質問があった。この質問を受けて、大川理事から、東京都からは3月の中旬には各大学病院や特定病院の病院長に対し、依頼という形式で連絡があったが、その後5月には数値目標を明確にして要請という形式になった旨の説明があった。また、田中学長及び大川理事から、ICUや救命救急センターでは、コロナ重症患者と通常の患者を混在させるのは不可能であるため、手術を大幅に減らすもしくは病棟を閉じる判断をせざるを得なかったが、どうしても手術が必要な患者に関しては、関連病院に依頼するなどの対応をした旨、また最近は通常診療に戻しており、通常の患者も積極的に受け入れている旨の説明があった。

氏家委員から、今後入ってくるであろう補助金のタイミングについて、

どのように考えているのかとの質問があった。この質問を受けて、米澤財務部長から、診療関係の補助金は厚生労働省から東京都を經由して支給され、早ければ11月、遅ければ12月頃になる旨の説明があった。また、銀行からの一時借入金の制度の利用も視野に入れて検討していく必要がある旨の説明があった。

瀬下学長特別顧問から、国の補助金は漠然としており、給付は確実なのかとの質問があった。この質問を受けて、米澤財務部長から、厚生労働省では19のメニューが整理されているほか、補助金が東京都を經由する際に、それだけでは足りないため善処していただきたい旨を本学から東京都に申し入れている旨の説明があった。

福田委員から、病院がコロナ対応で倒産するといった事態は国としても避けたいため、厚労省と東京都で調整するであろうし、大学側でも十分な根回しができていれば大丈夫ではないかとの発言があった。

氏家委員から、一時借入金の額は33億円から上げることはできないのかとの質問があった。この質問を受けて、米澤財務部長から、本学の年間運営費交付金の4分の1が目安であるが、国との協議で上げることは可能であり、銀行との相談では40億円程度までは上げられる見込みである旨の説明があった。

佛淵委員から、短期的にはベストに近いことをしているが、病院再整備等の中長期的なことも考えながら今後について検討していくべきである旨の発言があった。

瀬下学長特別顧問から、今後東京都からさらに増床の要請があった際に、収支に大きく影響することであるので、増床するのであれば、想定外の収支見込みも何パターンか作る必要があるほか、東京都に念書を取る等の対応をするべきである旨の発言があった。

田中学長から、どこの病院も補助金がないという現状を積極的にメディアで報道していただきたいとの発言があり、これを受けて山口寿一委員から、力を入れて取り組みたい旨の発言があった。

瀬下学長特別顧問から、寄附金だけを期待するのではなく、病院本来の

機能である外来をいかに増やすか等、地道な努力を重ねていただきたい旨の発言があった。

福田委員から、賞与について、民間病院のようにカットしているのかとの質問があった。この質問を受けて、田中学長及び永田総務部長から、本学は予定した額を支給していること、他の附属病院を持つ国立大学でも6月期の賞与を削減したところはなかった旨の説明があった。

2 2019年度資金運用実績について

高見澤財務部次長から、2019年度資金運用実績について、資料7に基づき説明があった。

3 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に向け審議、活用した例について

田中学長から、報告事項3については、資料配付のみとし、個別の説明は省略する旨の発言があった。

4 2019年度国家試験受験結果について

田中学長から、報告事項4については、資料配付のみとし、個別の説明は省略する旨の発言があった。

5 職員の懲戒処分について

永田総務部長から、職員の懲戒処分について、資料10に基づき説明があった。

(以上)